

令和5年美濃加茂市教育委員会 6月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和5年6月28日（水）午前9時00分から午前10時30分まで
美濃加茂市生涯学習センター2階 203会議室

2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男
委員 高野 光泰
委員 鹿野 久美子
委員 渡邊 博栄
委員 武田 由美
委員 安藤 摩里

（事務局）

事務局長 田口 真吾
学校教育課長 竹腰 宣行
教育センター次長 佐伯 好洋
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

3 欠席者 なし

4 開会 午前9時00分

5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

① 5月定例会会議録

（4）議事

○議第1号 美濃加茂市学校教材費等補助金交付要綱について

（5）協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

② 教育センター事業報告

（6）その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・6月に入りまして7日の蜂屋小学校の学校訪問を皮切りに、皆様方教育委員の学校訪問ということで、本年度進めています。学校としても皆様方に学校の様子を見ていただけるっていう幸せと色んなところの視点からご指摘をいただけることはありがたいということで、良い機会にさせていただいているなということを改めて思っています。

・今小学校だけですけれど。低学年の子はずいぶんマスクを学校生活の中ではとって生活しているけども、学年が上がっていけばいくほど、着用率が高くなっているなということ。これは子どもの色んな心理もあるんだろうということは思うんですけど。これが自然にマスクが本当に必要ないっていうふうな雰囲気にならなくなるといいなという思いながら。ここへ来て今、沖縄やなんかでも第9波が懸念されるっていうような話題が出ていますけれども。市内の小・中学校におきましても、ここへ来てちょっと陽性反応が出ている児童生徒が出てきているっていう報告が出てきています。症状としては発熱38度ぐらいの熱が出て、病院へ行って検査をしたらコロナの陽性だったというようなそういうパターンが多いのかなということをおもっています。重症化しないようにということと、これができるだけ広がっていかないことを今まで以上に学校にも配慮してもらいながらしていかないといけないっていう状況です。

・水泳指導もここへ来て久しぶりに始まりました。ご承知のように美濃加茂市としましては民間委託も随時進めている中で市内12校。双葉中学校も含めて12校のうち6校が本年度民間委託ということで進めているところです。久しぶりにプールに子ども達の歓声が戻って、子ども達の笑顔があふれている様子を見て嬉しいなということをおもっていますけれども。民間委託につきましても、切り替わりのときっていうのはなかなか色々不都合も出たり、不具合も出てくるのを懸念しているんですけども。初めて受け入れていただくこととなります可見市のコパン、ビートスイミング、クラブMっていうところを、初めて業者民間の方も受けていただくということですけども。本当にさっと見させていただいたときに、丁寧に全体説明とか着替えとか体操水泳の指導についてもきめ細かく役割分担をしながら、丁寧に非常に配慮のある対応をしていただいているっていうことをおもっています。子ども達も保護者の方も概ね好意的な受け止めをしているのかなということもおもっていますが、また皆様の方にもお耳に入ることがありましたら教えていただきたいなということをおもっています。移動が一番のネック。基本15分までの移動距離っていうところで、そういうところで測っていますけども今のところ移動もスムーズにしているのかなということもおもっています。中学校については西中学校の2年生が民間委託の方で泳いでいます。最初のときも少し心配しましたのは、前のときも中学生がなかなかプールに入らないっていう状況があったんですけども、

西中学校の状況を見ますと最初のときだけのことですけども。見学者は多いのかなと思って行きましたら、1人ないし2人ぐらいのことで、ほとんどの子が泳いで、それも良い表情でいるのを見ました。久しぶりにプールでみんなと泳げるってことの喜びが大きいのかなということも思いながら見てました。ただやはり改めて実感したのは、小学校の高学年の子達にとっては、この4年間のブランクがありまして初めて大プールに入るんだなど。大プールに入っているんですけど、これが当たり前ではないなど。前回学校のプールで水泳指導しているときは小プールないし中プールで泳いでた子達が今回久しぶりに大プールに入る状況とか、小学校の低学年の子については人生で初めて水の中に入って泳ぐっていう子も少なくないような状況。あるいは教師も、美濃加茂の教師集団もずいぶん若くなってきているんですけども、教師自身も水泳指導が初めてだったというのは中には校内の半数ぐらいがそういうような状況だったということもありました。改めてこの水泳指導、特に子供の安全指導。命に関わる活動でもありますので安全指導というところ怠りなく進めていかねばならないなということを思っているところです。そのような形で水泳の方徐々に進めています。

・6月10日の土曜日に、美濃加茂市の青少年育成市民会議が主催している少年の主張美濃加茂大会が市の文化会館の大ホールで行われました。ご覧いただいた皆様方もいららっしゃると思うんですけども。西中学校、東中学校、双葉中学校、美濃加茂中学校それぞれ各2人が代表で出て、総勢8人の子ども達が発表をいたしました。私も審査に関わったんですけど、こういう審査っていうのは非常に悩ましいところで、どの子もそれぞれの思いを持って堂々と聴衆に語る姿がたくましく感じた瞬間でした。うちの竹腰課長も講評ということで話をさせていただいてたんですけども、本年度も特にその内容について特徴があったなと思うことがありまして。それぞれ取り上げるテーマ内容についてはそれぞれですけれども。全体的に感じたのは、身の回りのことで感じていることを取り上げる子達が今回は多かったなということを感じています。具体的には、友達とか親の姿、親が働く姿とか、家庭での母親の姿とか、あるいは兄弟との関わりを通して感じたこと思ったことっていうことが複数いた。故郷である美濃加茂の街について考えたっていう発表。そして今回の大きな特徴だったのが、多様性に関わるところで二人ほど話がありました。これもこういう視点もあるなと思ったのが、男の子が男子トイレのあり方っていうか、小便をするのが男子は立ってこうやるのが丸見えでいるのは、自分はずごく違和感を感じるっていうような、そういう視点での発表とか。女子の方は制服でズボン 私は選択をして、ズボンを履いて登校しているっていうそういうような話もありました。色々考えさせられるところもありましたけども、子ども達のこうした思いをしっかりと持って、人にその思いをしっかりと伝えるように伝えていくっていうそういう姿勢っていうのも、これからも大事にしていきたいなということを感じながら見てました。ちなみに代表としては双葉中学校の生徒が美濃加茂市の代表として、中濃地区の方に推薦をされて進めました。

・議会の関係です。今議会中で、明後日議会の最終日を迎えるということで。先週一般質問ということで議員の皆様方から質問ご意見をいただく場がありました。今回14人が質問をされましたけども、そのうち7人の議員の皆様方に教育に関わるところで取り上げていただきました。こうやって皆様方に子供たちの教育に関わるところで取り上げていただけるっていうのは非常にありがたいなということを思いながらいます。内容的には色々取り上げていただいたんですがここではちょっと大きく6点お伝えをします。大きく一つは防災に関わる事。二つ目は部活動の地域移行に関わる事。三つ目は学校給食の給食費に関わる事。四つ目はPTAの活動の中の資源回収について。五つ目が中学校の制服のあり方について。六つ目が教員不足の現状についてということで、大きくこの六つのことについて取り上げていただきました。

・一つ目の防災につきましては、市の防災の取り組みについてどういふふうになってるかっていう流れの中で、小中学校ではどういふふうな避難訓練をしているんだ、訓練をしているんだっていうようなことでしたけど。ご承知のように美濃加茂市では避難訓練というのは命を守る訓練ということで、自らの命を自分でしっかり守っていくんだっていうそういうことを意識した上で訓練を進めているところです。概ね学校によってもその対応は違うんですけども。概ね年3回、学期に1回の形で進めています。それに付け加えてシェイクアウトの訓練ということで、適時例えば急に休み時間を使ってシェイクアウトの訓練を抜き打ちでやるとか、そういうのを複数回やっていたりというような取り組みをしています。内容についても、地震、火災、大雨、不審者侵入というようなことで色んな状況を踏まえて、マンネリ化をしないように毎年色々工夫をして取り上げているということと、時間設定も画一的ではなくて授業中はもとより、休み時間とか朝の活動の途中とか、掃除の時間の時とかっていうような形でできる限りもしものときに対応できるような力をつけていくということで訓練をしています。そうしたことで改めて考えましたのは、こうした訓練っていうのを、目的を明確にし、意識して実のある訓練に。訓練のための訓練であってはあかんということを思いながら答弁いたしました。

・二つ目の部活動の地域移行につきましてはですが、これも大きな注目のところなんです。なかなか思うように進んでるのかっていうご指摘もいただいたんですけども。今現状市としましては、今の土日の部活動を順次保護者クラブという形で地域の方に移行していくっていう形で今は進めています。補助制度を主として制度化して、今手続きも複数校を順次複数のクラブで手続きをして、本年度から進めていける体制があるところが出て来ているような状況です。今後特に2学期以降、今の3年生の代が切り替わるところでその体制を整えていくっていうふうを考えているところも複数ありますので、本年度まず第一歩ということで順次保護者クラブの方に移行していくということ。今後につきましては受け皿作りということで、保護者クラブということだけで

はなくて市全体で子ども達が活動できるような地域クラブというものも、そういう体制作りもこれから同時進行という形で進めていきたいというふうに考えております。またこのことにつきましても、教育委員の皆様方にも色々とお耳に入っているところもあるやもしれませんが、教えていただければなと思っております。

・大きく三つ目給食費についてです。これもご承知おきいただきたいのが、本当に食材費とかガス電気代がもう高騰しています。その関係で現在の給食費の状況では到底賄い切れない状況で。昨年度も不足分については国の補助制度がありましたので、その補助を使って現状を維持ということで来ています。本年度につきましても引き続き国の補助制度がありますので、それを活用していきます。全体としては4,000万円規模のということで、不足分が出てくるだろうということで計上して進めています。そういうことで今国の補助があるので現状は出来ますが、議員さんからもご指摘をいただいたように、この補助がなくなったらどうするんだということで来年度も必ずあるということは限りませんので、そうした中で今後給食の質と量は落とさないということを前提に、市としてどのぐらい補填をしていくか。値上げについてもどういうふうにその兼ね合いでしていくかというところをこれから来年度に向けて詰めていかないといけないなというそういう現状だということをお伝えをします。

・四つ目、P T Aの資源回収です。基本にご指摘をいただいたのは、今収入が減ってるだろうと学校困ってるだろうと。市の方ももっとそういう取り組みに対して補助金、補助を増やしてもらえんかっていうようなそういう姿勢でご意見をいただきました。またもう一点は、教員の負担がこれで大きくなり過ぎてはいないかということも御指摘をいただいたという事です。

・五つ目中学校の制服です。色々現状も、今スカートを選ばずにズボンを選択をして登下校しているっていう生徒は市内で4人いるような状況で、色んな思いを抱えているところ現状はあります。今多様性への対応とかだけではなくて、その中でやっぱ選択をできるようなものはどうなのかっていうあり方。あるいは今の制服の機能性とか、経済的な負担っていうような視点でこうした現状を踏まえまして今の制服のあり方っていうのをちょっと検討を進めていきたいというふうに考えています。子ども達児童生徒、或いは保護者、学校の職員等にも意識調査をしながら、今後どういうふうにしていくかと。変えることありきということではなくて、どういうふうにしていくのが良いかっていうところをまず進めて、変えるのであれば速やかにできるだけ早い段階で移行していきたいなということも考えているということをお伝えさせていただきます。

・最後教員不足をご指摘をいただきました。本当に今教員しっかり配置できていない現状で。一時担任もできない。担任がいないとか。校長まで担任をしないといけないようになっていうような報道されているところもあるんですが、美濃加茂市につきましてはそういう状況はな

いんですけれども。ただ本当今ギリギリの状況で教務主任や生徒指導主事も、本来フリーの立場で全体を学校全体を見て見届けていけない立場の者も学級担任をしているっていう状況で、今後休む職員が出てきたら、もう対応がなかなかすぐにできなくなっていう悩ましい状況はあります。そんな中で授業をしていただく人ということで、市の方で単独で任用しまして今市内の山手小学校の方に1人配置をしておりますけれども。そういうようなところも考えながら対応しているところです。

・7月1日今度の土曜日から中体連の地区大会が本格的に始まります。中にはもう先週、この前の土曜日から始まっているところもありますけれども。そうしたところで、私達も事務局の方で様子も見ていきたいというふうに思っていますけれども、いよいよ中学校の方ではそういう動きがあります。また教育委員学校訪問も残りまだ何校か半分ぐらいあります。お忙しい中時間を作っていただきますけれども、皆さんまたぜひともよろしく願いをいたします。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和5年6月の定例会を開会いたします。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長	会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和5年6月定例会会議録の署名者は武田委員をお願いいたします。
武田委員	はい。

(3) 会議録の承認について

① 5月定例会会議録

古川教育長	次に、会議録の承認についてです。5月定例会の会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。
鷺見課長補佐	先ほど高野委員さんの方から、ご発言のところで訂正をいただいておりますので、そちらを訂正させていただきます。
古川教育長	他はよろしいでしょうか。 他にご意見はないようですので承認ということでお願いいたします。

(4) 議事

議第1号 美濃加茂市学校教材費等補助金交付要綱について

古川教育長

では初めに「議第1号 美濃加茂市学校教材費等補助金交付要綱について」を議題とします。
事務局に説明を求めます。

田口事務局長

はい。この要綱でございますが、先月の定例会で市議会本会議に補正予算として提出すると説明したものでございます。小学生から中学生までの学齢期にあるお子様1人に対して、学校教材費5,000円分を補助するという内容のものでございまして、この支給方法について要綱を定めているものでございます。その詳細につきましては係長の方から説明いたします。

鷲見課長補佐

※資料を基に、美濃加茂市学校教材費等補助金交付要綱について説明。
・第1条は目的です。経済対策と物価高騰対策ということで保護者の経済的負担を軽減することを目的としています。
・第2条は適用する例規等が書いてあります。
・第3条が定義です。用語のルールを規定しています。それぞれの条で同じ言葉を使うときに、長い文章だと表現が分かりにくくなるので、こういった形でまとめて定義づけをします。
・第4条が補助対象者です。学齢期にあるお子さんを養育している保護者の方に対する補助ということが書いてあります。
・第5条が補助金の額です。対象者であるお子さん1人につき5,000円、今年度1人につき1回と規定しています。
・第6条から第11条までは、申請に係る手続きについて規定しています。今回、公立の小中学校に行っている家庭とそれ以外の家庭で、手続きの方法が異なっています。公立小中学校は、申請を必要とせず学校で徴収している学年費に充当。公立小中学校に通っていない方については、申請により指定された口座に入れる方式としています。一覧を22ページに載せましたのでご確認ください。
・周知については、公立小中学校については学校を通じて案内をします。申請が必要な方については、広報8月号に記事を掲載したり、市ホームページ、外国語版のフェイスブックといったところで周知を徹底していきたいと考えています。
・附則では、令和5年7月1日から施行し、令和6年3月31日を限りに失効することとしています。

古川教育長

何かご質問等ございませんか。
これもコロナにかかる臨時交付金の事業の一環として行うものです。確認ですけれども、これ予算規模としてはどのぐらいを見込んでいますか。臨時補助金・交付金とう使うのは。

鷺見課長補佐

2,800万の予算です。市内の対象児童の数が6月の頭で5,570人ぐらいでしたので、増減を見込んで5,600人程度の児童生徒数でそれ掛ける5,000円というような形で予算計上しております。

古川教育長

この申請の手続きってというのは、3月31日で効力を失うという事だけれどもこの要綱は。申請そのものの手続きとか何かってというのはいつまで。10月31日ですか。

鷺見課長補佐

そうです。第8条のところで、令和5年10月31日までに提出しなければならないという形で期限を切らせていただいております。

古川教育長

それまでに申請がない場合は。もう。

鷺見課長補佐

そうです。期限を過ぎた場合には、辞退をされたというような受け取りをする形で規定をしております。その点については第11条に書いてありまして、申請期限を過ぎた場合は辞退ですし、あと申請をされたんですけども書類不備等で3月31日までに交付ができないような場合については、それは取り下げというような形で手続きを取らせていただくという形で規定しております。

古川教育長

支給についても複雑な手続きがあって神経使うところですけどよろしく願いをいたします。一つ第10条にもあるように、その周知。市民への周知ってところがポイントになるかなと思います。そのあたりも周知しかりとできる限り広く周知できるような方法をとっていきたいなと思っています。特に学校を通すので学校に今在籍している家庭のところは、実感として「うちはもらってない」というようなことも出てくるとは思うので。その広報、周知する時にも保護者、学校に子ども達が行っている保護者の方にも、こういうふうで国の補助が出て活用してやってるってところを周知してもらおうよっていう事でよろしく願いします。

よろしかったでしょうか。

渡邊委員

学校教材費の補助金は、物価高騰対策が理由というご説明があったかと思いますが、5,000円という金額について、これで十分充当することが可能なのでしょうか。

鷺見課長補佐

その点につきましては、一応財政当局とも調整をいたしまして、大体教材費の月当たりの徴収額が平均で1,500円程度というところで、その3ヶ月分を一応見込んでいるという事です。学年費とか教材費全額というところまでは難しいので、トータルとしては十分とは言えないですけど、学年費の3分の1程度はこれで見込めるかなというふうに考えます。

渡邊委員	もし補助金がなくなったら、やっぱりそれだけ上がってくる可能性もある。
古川教育長	<p>5,000円っていう補助の根拠はそこにあるっていう一つの目安ですけども。これで本当に十分なのかどうかというところは難しいところはありますけどね。</p> <p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>このように補助金を交付していくということでご承知おきをいただきたいと。よろしくをお願いします。</p> <p>本年度限りで来年も必ずあるっていうことではないっていう事でよろしいですか。</p>
鷺見課長補佐	そうですね。まず国の方のコロナ関係の物価高騰対策交付金というところが続くかどうかポイントになってくるかなと思いますので。国の動向を見極めながら判断をしていきたいなと思います。
古川教育長	<p>このように教育委員会関係では教材費の補助と前回も話をさせていただいたように給食費の補助という事で大きく2つの柱で支援していくっていう事で進めていきます。ご承知おきをください。</p> <p>他に質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(委員：意見等なし)</p> <p>それでは議第1号については議決されたものと認めます。次へいきます。</p>

(5) 協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

古川教育長	では「教育委員会行事予定等」をお願いします。
竹腰学校教育課長	<p>※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月には5校の学校訪問。これまでに教育委員さんにはお世話になりました。学校長からも大変良い機会になったというように大変たくさん褒めていただいたので教員の励みにもなっているっていうそんな話を伺っています。どうもありがとうございます。 ・6月30日に双葉中学校で学校訪問がございまして。7月7日、10日、12日こちらにも教育委員訪問予定しておりますのでよろしくお願いいたします。 ・7月の予定についてです。中体連の大会が本格的に始まるという話があります。1日、2日、そして8日、9日、15日、16日に渡りまして各中体連の地区大会が開催されます。 ・7月15日に森の学習会が行われ、夏の研究等に関わる先生方、市内の先生方をお願いをして、相談会を行います。

- ・20日ですが小中学校終業式が行われます。
- ・22日の土曜日ですが、教員採用試験。これの一次試験が実施をされます。なお二次試験が8月16日から18日に行われます。そのうちの17日の二次試験の開催に関わりまして、県内市町村の教育委員さんにご参加いただける機会をというようなことをご案内をさせていただきます。もしご希望の場合は、また事務局の方へ連絡をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ・7月29日、こちらは市連Pの定期大会が行われるということです。
- ・7月31日から4日間ですね。市の夏季研修講座。こちらの方がセンターの方で行われます。
- ・8月の予定になりますが、8月に学校閉庁日を設けておりまして、これが8月4日から16日。この間は学校に日直を置かないということで、閉庁日という形で市全体で統一して行っていきたいという事になります。
- ・2学期の始業式ですが、8月29日を予定をしております。

古川教育長

何か質問等ありましたらお願いします。

教員採用試験のことにつきましても、昨年度もご覧いただきましたけれども、積極的にこういう機会もご活用いただければなということを思っております。積極的に行っていただければなということを思っておりますがよろしくお願いいたします。

では次へいきます。

② 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐伯センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

<研修研究事業>

・6月につきましては、相談員研修会の他管理職研修としまして教頭研修を美濃加茂市の小中校長会長の加茂野小堀部昇校長先生にご講話をいただきました。また6月20日には初任者研修としまして、生徒指導スーパーバイザーからは学校事故への対応や危機管理の基礎基本。特別支援教育係長からは発達に困り感のある子どもの理解と対応について講話をいたしました。初任者の先生方1学期も後半に入ってきているということで若干お疲れの様子もございましたが、熱心に耳を傾ける姿が見られました。

・7・8月については、6月に市内の各学校がハイパーQ U調査を実施しておりますので、その中で希望のありました学校には神谷光子先生の講師派遣型研修ということで、7月に3校、8月に2校の研修の予定をしております。

・7月31日から8月3日までの4日間、職員の夏季研修講座を開設しております。これにつきましては、各校の担当者を悉皆研修とする職務研修

と、それから各学校の希望者が受講できる形での研修講座の設定をしております。

・研究につきましては、英語教育推進委員会が今年度伊深小学校会場にして授業研究会を行いました。

・教育研究会については、小学校中学校それぞれ各代表の先生方の授業研究会を通しての研究会を開催しております。通常の実行はまさに4年ぶりということになりますが、今年度も加茂郡との共同開催については、少人数の部会のみ限定しまして、それ以外は加茂郡と美濃加茂市で会場・参加者は別で開催をいたしました。

・児童生徒市民への支援ということで、科学社会科作品展は、9月9日・10日。夏休みの子供たちの作品展を予定しておりますが、それに向けて7月15日には森の学習会ということで、理科の先生2名、社会の先生2名を各学校又は学校教育課から派遣していただき、文化の森の方で相談会を行う予定にしております。それから8月8日・9日には、わくわくドキドキプログラミング体験講座を予定しております。ちょうど今週月曜日までが募集期間でして、小中それぞれ36名を定員ということで各学校へ案内をしましたが、小学生については79名の応募がありました。中学校については残念ながら応募者が13名ということで。中学生については全員が参加対象者になりましたが、小学校については抽選を行いました。中学校の参加希望者が少なかったため8月9日の4コマのうち2コマを小学生向けに変更しまして、合計で小学生が54名までの抽選で対象決定して今後本人への学校を通じて通知をしていきます。またその抽選に漏れたお子さんについても、もし参加対象者でキャンセルが出れば補欠という形で抽選をしておりますので、その方たちは補充をしていく予定にしております。

<生徒指導（いじめ・問題行動）対策事業>

・美濃加茂市におけるいじめ等の問題行動の現状と対応指導ということで。1番の(1)ですが令和4年度の実績の認知件数と解消件数についてはその表にあるとおりです。小学校で110件、中学校で13件。重大事態件数はございません。また解消件数・解消率については、小学校で65%、中学校で62%ということで、約三分の二が解消。残りの三分の一は3ヶ月を超えてまだ経過観察をしているというような状況になっております。

・各学校別の認知件数はそこにあるとおりですが、若干学校間での認知件数の差が見られております。児童生徒間でのトラブルについては、やっぱり学校規模に応じてどこの学校もほぼ同じような状況で起きていると考えられますが、その中でいじめ事案として認知、この調査に報告を上げるかどうかということについては、若干学校の判断基準に差があるということが見られております。それから学年間等で見ますと中学校では1年生が多い状況になっておりまして、やはり各中学校複数の学校から子ども達が集まって1年生での学校生活をスタートしますので、それぞれの学級学年間で人間関係を築いていく中で、やはりトラブルが起き、それらの中でいじめの認知という形に繋がっていると考えられます。いずれにしても

もかすかな兆候であっても重大な事態に繋がる可能性があるという構えを持って、各担任だけではなくて学年主任や生徒指導主事また管理職への報告を確実にすること。そして早期に対応することを大事に取り組んでいるところです。重大事態件数につきましては先ほど件数について報告をしたようにとりあえず上がっておりません。

・いじめの対応については、やはり大事なところは初期対応と継続的な見届けであると捉えております。ですので、生徒指導提要も変わりまして各学校のいじめ防止基本方針は各学校のホームページに掲載されているとおりですが、そこで各学校が立てている計画のとおり、いじめを認知した場合には、校長を中心とした組織的な指導体制でもって初期対応を行うこと。そして保護者に対していじめの状況や対処の方針を継続的に伝えていくことで、できるだけ早期の解決を図っていきたくと取り組んでいるところです。

・③番のいじめの対応については、やはり冷やかしかからかい、悪口、嫌なことを言われたっていったものが多くを占めております。ですが中には若干身体的な暴力的なところにも繋がっていることも若干ですが上がっております。またパソコンであるとか携帯端末等での誹謗中傷といったことも若干上がっております。

・④番のいじめの発見のきっかけにつきましては、学校の教職員が発見したのが約30%。学校の教職員以外からの情報で発見に至ったのが約70%ということで、なかなかやはり先生達の目のあるところでこういったことをやっばり起きないということが見て取れますが。ですがその70%の中でも本人からの訴えの数が小学校でいうとかなり多くございます。これは各学校がいじめに対するアンケートや教育相談等の調査を定期的に行うことで、子ども達の訴えが上がってきて認知というふうになっているところは一つの成果であると考えています。

・⑤番ですが、いじめられた児童の相談状況について見てみますと、小中で担任の先生の割合が非常に多いこと、また保護者や家族への相談の割合が高いことが分かります。そういった事の結果から見ますと、子ども達には学校なり家庭なりでの相談できる環境があるということが分かります。

・⑥番の解消件数解消率につきましては、大体60%を超える辺りが解消ということで。基本3ヶ月を超えてもまだあの継続をしていくと未届けを継続していくといった状況が三分の一ほどあるという状況です。こういった令和4年度の結果を踏まえながら、今年度のまた新たな動きとしまして今年度9月から3月まで試験的にですが、「ここタン」というアプリを使って児童生徒が自分の心や体の様子を朝入力をして、先生方がそれをデータとして状況把握をしながら必要に応じて声をかけていく。また児童生徒の方からも今の困っている気持ち、悩んでいる気持ちを誰に相談したいかといったことも子どもの方からも入力できるシステムになっていまして。これまだ今年度は試験導入ですが、今年度の成果状況を確認しながら来年度の運用については検討をしていくということです。

・暴力行為についての発生件数と加害児童生徒数についても、その表の一番右端にあるのが令和4年度の結果となっております。小学校で115

件、中学校で22件ということで市内全体で137件の暴力行為の発生を認知しております。ずいぶん前とは大きく変わってきて、この状況については特に小学校での児童款暴力が多くなっておりませんが、それは一方的な力関係でというよりもなかなか子ども達が自分の思いを上手く言葉で表現したり伝えたりできない中で、思わず手が出たりとか足が出たりといったような事案が多く見られます。そういった点からしますと、子ども達のソーシャルスキルが若干下がってきてるのかなということを感じております。ですが仮にそういう事案であったとしても、やはり暴力行為というのは相手の心や身体を傷つける行為だということで、同じことを繰り返させないような児童生徒への指導、また保護者にも事実を伝えながら丁寧に対応することを大切にしていきたいと考えております。

- ・事案の内容によっては管理職も関わりながら児童生徒や保護者への対応も行っております。先ほどお話をしたような事案の経緯からいきますと、子ども達のソーシャルスキルが未熟な為に起きているトラブルも多発しておりますので、ソーシャルスキルを高めるような指導、また構成的グループエンカウンターでの人間関係作りを先生方が実践できるように講師を招いての職員研修を予定しております、二つの学校で現在教育センターの方で確保している予算に対して研修実施の要望が出ております。

- ・大きな2番になりますが、児童生徒の安全に関わって不審者の事案は令和4年度13件、交通事故については23件という報告が上がっております。この二つの内容につきましては、生徒指導スーパーバイザーとそれから学校教育課の猶守係長が担当しております。内容についてはそこに掲載してあるとおりです。

- ・希死念慮・自傷行為については4年度中に小学校から17件、中学校から46件の報告が上がっております。これも大変心配される状況ですので、まず子ども達を取り巻く一番の環境である保護者や先生方が、子ども達のSOSをしっかり受け止められるようにしていくことと同時に子ども達もそういう困り感・悩みを発信できるようにということで、市内の小学校5年生を中心にSOSの出し方指導の授業を取り入れております。これにつきましては市の保健師であるとかスクールカウンセラーと連携しながら子ども達へのSOSの出し方指導に取り組んでいるところです。

- ・虐待事案については、小学校で17件、中学校で3件の報告が上がっております。内容につきましては身体的虐待が13件、心理的虐待が7件ということで。この心理的虐待の多くは面前DVと言われるようなものが内容となっております。それぞれの虐待事案につきましては、市の子育て支援課や中濃こども相談センター、また加茂警察署等と連携をしながら対応をしております。

<不登校対策関連事業>

- ・小学校については、これは今年度の5月の長期欠席の状況です。前年度と比べますと若干減少はしておりますが、4月に比べますとプラス3の微増と。また学習不振による登校渋りの様子も上がってきております。中学校についても前年度比では減少ですが、4月に比べると増加の状況が見られております。また新規の不登校生徒については、中学校1年生がやはり

目立っておりまして、中学校に入っただけの環境の変化や学習内容の変化といったところへの不適應が理由となっているところが見られます。またここ数年の傾向ではありますが、不登校については長期化であったり、また繰り返り返し、いったん学校行けるようになりましたがまたちょっと休みがちになるといった繰り返しですね、そういったことが見られております。様態については学校に関わることに起因する不登校は比較的少ない状況で。これは学校特に中学校では非常に今中学生の学校生活は落ち着いた状況にあるというふうに見られますが、またアフターコロナで各学校の教育活動もコロナ禍以前のような状態に戻ってきている、活動が再開されている状況もこの背景にはあるかというふうに捉えております。

・6番、教育相談とあじさい教室の様子ですが、教育センターへの電話相談は5月は2件でございました。比較的ちょっと少ない状況が続いております。内容としましては、家庭環境や子育てに関わる保護者の悩みが主なものとなっております。またあじさい教室については、5月は連休もありましたので開室日は16日でしたが11人の子ども達は比較的安定して通室ができております。また水曜日は登校努力日になっていますので、水曜日は学校の方に向かっている子どももおりますし、また中学生では修学旅行に参加する意欲を持って、あじさい教室の方で事前の計画などを学校の先生方から聞いたことを基に練って、修学旅行に参加できた生徒もいました

<発達相談特別支援関連事業>

・こちらは6月23日現在での数値の報告になっております。5月は相談が16件、6月は12件。これ残り1週間ほどあってまだ若干かかってきておりますので、概ね例年並みの状況かなというふうに捉えております。また学校からは、巡回発達相談についての相談件数は6月で増えてきております。これは7月に校内での判定、そして8月に市での就学判定の会が行われますが、それに向けての相談ということでこの6月には相談件数が増えているというふうに捉えております。

・(3)の夏季あじさい子育て相談ですが、7月24日から27日までの4日間を予定しております。基本的には年長児が対象になりまして。ですが市内の小中学校の特別支援に関わる先生方にもそこには参加をしていただいて、保護者の相談に対応していただくように計画をしております。今年度は50名の申し込みがあったということで、来年度の就学に向けて保護者と学校との顔繋ぎの場にしていきたいというふうに考えております。

・あと一番最後にはあじさい教室だよりということで。修学旅行、先程お話しした参加に向けて取り組んだ子ども達の様子。それからあじさい農園活動について写真等を載せさせていただいております。

古川教育長

ありがとうございました。教育センターの方から色々な事業の報告、それぞれの学校の子どもの状況やら報告がありました。

何かお聞きになりたいこと等ございませんか。お願いします。

安藤委員	ソーシャルスキル教育というのが試験的に行われるというので、具体的にはどのような。
佐伯センター次長	はい。講師は元々教員をやってらっしゃって、今中部学院大かな、非常勤講師をしていらっしゃる山田日吉先生の方がいらっしゃるんですが。その先生を講師にしまして、具体的にその子ども達にどんな活動をさせて、自分の思いを相手に伝え易くするかっていうような、そういった活動について先生方に教えていただくというのが中心になるかと思えますけれども。
安藤委員	先生に教える。
佐伯センター次長	はい。それを2学期以降先生方が学級指導で実践しながら、子ども達のソーシャルスキルを高めていくための手立てを先生方が学ぶというのが内容になっております。
古川教育長	よろしかったでしょうか。まず、教師側がそれを研修するっていう場ですね。
佐伯センター次長	はい、そうです。
古川教育長	なかなか子ども達も色んな場面でうまく対応できない。スキルがないっていうか。本人は思っていないんだけども、相手の子がすごく嫌な思いをするようなことをポンと言ってしまったりとか、そういうような現状を踏まえて、色んな場面で子ども達どういうふうに対応していくのが良いのかっていうそういうのを研修していきますので。
安藤委員	1点良いですか。いじめもちろん良くない事なんですけども。そういったことを経験することがソーシャルスキルを高めていくんじゃないかなっていう思いも少しありまして。何か全てが駄目っていうような。これと言ってしまふとちょっとあれなんですけども。なんかちょっとそこを懸念してるかなって思います。すいません。私個人的な思いですけど。でも早期発見をしなきゃいけないっていうのはすごく分かってまして。でも今どうしても兄弟が少ないので、本来だったら家でそういったトラブルがあるものが無いから学校でちょっとトラブルなのがちょっと何かこう葛藤があります。
古川教育長	全て子ども達からその困難なこととかトラブルをもう事前にもう周りが排除しちゃって。
安藤委員	大人になって、結局今は新入社員とかそういう人間を見て、すぐにぴしゃっと潰れてしまうっていうのは、やはり小さい頃にそういう経験っていうのも大事なんではないかなっていうのをふと思ひまして。

古川教育長 失敗体験とかっていう。

安藤委員 はい。嫌な思いをするとか、そういったトラブルの時にどうしていかかっていうのを経験した方が、本来は強い人間になっていくんじゃないかなと思いますけども。すいません、感想だけで申し訳ないです。

古川教育長 そういう抵抗力がないっていうか、すぐ失敗しちゃうともうそれでもうガクンとして。

安藤委員 すぐ逃げてしまう。すぐやめてしまう、逃げてしまう、社会から逃げてしまうっていう大人を作っていくってしまわないかなっていうのはあります。

古川教育長 そうですね。そういうのはやっぱり大事にしていけないといけないなっていうのはありますね。

安藤委員 本来はやっぱり家庭でやるべきだと思います。すいません。

佐伯センター次長 でもやっぱり学校っていうのは、そうやって人と交わり合っって色んなことを経験しながら学んでいく場ですので。おっしゃられたように色んなことも経験しながら、その中でレジリエンス・耐性を高めていくというのは、学校もやっぱりそういう子ども達の学びの場としては大事だなと。ただその事案そのものをやっぱり認知すれば、それは放っておくことはできませんので早期的にやっぱり対応はしていかなきゃと思います。

古川教育長 よろしいでしょうか。今の視点も大事だなと思います。
その他よろしいですか。
2点ですけど、暴力行為の発生件数のところ。色んなところでこういう数字を出していただいて、非常に今の状況がよく分かる、ありがたいなことを思うんですけど。私の読み込みが甘いかも分からんけど、(2)の表ですけど、例えば令和4年度の小学校の発生件数が115件。その内訳が下にある対教師・生徒間暴力・器物損壊の件数というのは、その内訳っていう認識でよろしいですかね。

佐伯センター次長 そうですね。そうすると1件足りないですね。

古川教育長 これ数が合わないところがいくつかあるんだけど。ここんところは。何か他にそういう内容があるのか。数字の間違いなのか。

佐伯センター次長 114しかありませんので、ちょっと1件はカウントされてないですね。ちょっと確認をいたしておきます。

古川教育長

そういう数字っていうのはなかなか怖いなというところもあるので。分かりやすい反面。非常に今の状況をわかってありがたい報告だなと思っておりませんが。ちょっとお願いします。

あと2点目ですけど、希死念慮・自傷行為のところ、ここら辺も例年これから夏休みに向かっていって、例年また新聞にも出てくるかなと思うんですが、2学期夏休み明けのときに自死が非常に多いっていう事が例年報道をされて意識はしてるんですけど。この報告の件数小学校は17件、中学校は46件報告があったということですけど。具体的にどのようなこれ内容なんでしょうかね。そんなに深刻という。どんなことでもやっぱり深刻に考えて捉えていけないといけないとは思いますが。内容的にこれは。

佐伯センター次長

すみません。ちょっと昨年度のものなので、私具体的なものを全部把握してるわけではありませんが。やはり小学校で言うと、家庭内状況が安定しなかったり、学校での仲間関係がうまく築けないっていうことの辛さから、言葉としてやっぱり例えば死にたいというような言葉がアンケートとかで出てきたようなものも当然入ると思いますし。高学年あたりでいきますと若干自傷行為。そんなの激しいものはないんですけど、リストカット的にこういうところにちょっと傷をつけているっていう児童はございます。中学生も大体同じような状況かなと思うんですが。

古川教育長

分かりました。突然すみませんでした。その中身もちょうと共通理解し、様子を確認しておきたいなと思って聞きました。

佐伯センター次長

重大だと考えられるものについては、スーパーバイザーの方と各学校の生徒指導主事を軸にしながら、状況把握を確実にして対応はしておるところですけども。

古川教育長

今SNS等でお互い子ども同士でのやり取りの中で、死にたいなとかっていうような事からちょっと発覚するようなところも現状はありますけども。あとはこういう夏休みに向けて気を付けていかなければいけない一つだなという事も思って。慎重にちょっと対応していかないといけないなと思っています。ありがとうございます。

他に何か質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

では次へいきます。

(6) その他

古川教育長

その他はありますか。

竹腰学校教育課長	一点だけ。ただいま小学校の教科書採択というところで今週の月曜日が第3回目の研究委員会。各先生方が集まって教科書の選定資料を作っております。7月の中旬に加茂地区採択協議会での採択方針が示されますので、次回の教育委員会のこの場におきまして、市としてのまた採択っていうそんな事をやっていただく事になりますので、よろしくをお願いします。もし教科書を見たいということであれば、事務局の方にありますので、またお時間ある時にご覧いただければと思いますのでよろしくお願いします。
古川教育長	次回のこの定例教育委員会の場でそういう審議をするというふうで。その時も今の教科書かなんかもぜひ見ていただけるように。
竹腰学校教育課長	今ちょうど文化の森の方には展示会というふうであります。確かもう期限ももう終わりがけなんでおっしゃっていただければ。
佐伯センター次長	昨日までだったので、ちょっと撤収をいたします。もう今撤収してる状態だと思いますので、すいません。
鹿野委員	全ての出版社の教科書は見ることができますか。事務局にありますか。別のところにありますか。
竹腰学校教育課長	別にあります。
佐伯センター次長	文化の森で2週間展示会はしておりましたが。
鹿野委員	それをうっかりで行っておりませんが、見ないかんですね。下にあるんですか。
竹腰学校教育課長	下にあります。研修室の方ですかね、しばらくは。
佐伯センター次長	研究室の方に。
鹿野委員	文化の森の。
佐伯センター次長	はい。教育センターの研究室の本棚に移設しますので、そこに来ていただければいつでも。
古川教育長	次回のとき、こういう場に置いていただいて、お互いちょっと手にとって見ていただけるような形をとってください。お願いします。次回そういう教科書採択に関する審議がありますのでご承知おきをください。 その他報告等事務局よろしいですか。 では、次回の教育委員会の日程の確認をお願いします。

田口事務局長

※7月定例会の日程調整について説明
(委員日程調整)

7月定例会は、第一候補が20日で、次が19日で。

古川教育長

その他よろしいですか。

それでは以上で令和5年6月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午前10時30分
